

府中市生涯学習審議会（平成25年度第6回）会議録

1 日 時 平成25年10月21日（月）午後2時～4時

2 会 場 府中駅北第二庁舎 5階会議室

3 出席者

（1）委員13名（50音順）

石田和男委員、井上治男委員、大谷久知委員、川内清文委員、木内直美委員、
澤井幸子委員、茂田嘉彦委員、設楽厚子委員、芝 喜久子委員、鈴木映子委員、
寺谷 弘壬委員、三宅 昭委員、山内啓司委員

※小林 繁委員、田野倉晴美委員は欠席

（2）職員3名

矢ヶ崎生涯学習スポーツ課長、市ノ川学習推進係長、大木事務職員

4 開会

5 連絡事項

（1）配布資料の確認

①社教情報 NO,69号

②社教連会報 NO,73号

③府中市の公共施設に関するシンポジウム開催に係るチラシ

④講演・映画会「拉致被害者家族の願い」チラシ

（2）東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第5ブロック研修会

11月2日（土）午後2時30分～ 調布市グリーンホール

※研修会終了後、午後5時45分より懇親会（1時間程度）

府中市より9名の委員が参加予定。

（3）第44回関東甲信越静社会教育研究大会（栃木大会）

11月14日（木）・15日（金） 栃木県日光市

府中市より3名の委員が参加予定。

6 審議・協議事項

[意見の趣旨] ■ : 委員 ➡ : 事務局

(1) スポーツに関する各補助金の概要について

生涯学習スポーツ課 スポーツ推進係より説明。

- 補助金の仕組みについて良く分かった。
- 選定の基準はあるのか。
- ➔ 要望は審査委員会にかけ、一律に判断をしている。
- 審査委員会には基準があり、要望額が通らない団体もあるのか。
- ➔ ある団体に補助をしないということは無く、基本的にはパーセンテージで示される。
- それは各団体でパーセンテージが違うのか。
- ➔ そうではなく、一律でパーセンテージが決まる。
- どんな団体でも要望できるというわけではなく、基準に適合した団体が要望できるのか。
- ➔ はい。
- 要望額は団体からの申請が主なものか。
- ➔ はい。
- それに伴い、予算額というのは審査会で決定することだが、毎年、要望の半分程度しか予算に計上されないことが分かっているながらも、要望額は団体で決めているのか。
- ➔ この要望額については、会員の人数によって機械的に出るようになっている。会員や指導者等を吸い上げると、各団体ごとの数字が出てくる。
- 要望を出しても審査委員会でカットされてしまうということか。
- ➔ はい。
- ➔ 配布資料の要綱に沿って算出して要望を出しているが、全体の予算の範囲を考えると、どうしても要望額を下回ってしまう。
- 先ほどから質問のあった要望額と決定額のところで、先ほどの基準では2分の1以内というのは、かなり財源が豊かな時に作られたものが現在も使われているのかと思う。団体で出場する種目と個人で出場する種目にはかなり開きがあるが、参加する方、父兄の負担が軽減するようにと書かれていたが、実態としては、2分の1どころか5分の1にも至らない補助金の額に削減されてきている。

当初、小中学生の個人競技は補助金でカバーできていたが、年々減っていくのが市の補助金で、現在では6分の1になり財源の確保をしようと努力はしているが、どうしても参加費を上げざるを得ない状況である。

審査委員会の基準で決まるということだが、何とか担当課も下がらないように努

力していただきたい。

■ 現在の現状が大変だということだったが、東京オリンピックの開催も決定され、子どもたちのスポーツ熱も高まっていくと思われる。子どもたちの夢を実現させるためにも審査委員会の方でも考慮していただけるとありがたい。

■ 指導したり、育てていく子どもたちはやはり結果を求めるので、どういう成果だったのかということを示さなければならない。そのための記録会や体育大会では、どうしてもお金がかかってしまう。また、ほとんどの方がボランティアなので、人材と財源は確保するのが大変である。

■ これは小中学校が中心だと思うが、府中市の負担と学校の負担と使い分けがあるのか。或いは、パーセンテージで決まっているのか。

というのは、子どもたちが持っているバッグに府中市ではなく、〇〇中学校等と学校名のロゴをよく見る。おそらく両方が負担しているのだと思うが、比率はどのようになっているのか。学校によると思うが、経費がある学校に対して府中市はどのように関わっているのか。

➡ 学校のクラブというのは、学校の管理下でないクラブを指している。学校の管理下にある部活動等は教育委員会で対応している。ただし個人については、助成の対象外になっている。あくまでも、クラブ員が全員で使えるようなものに補助金を使っていたら、個人で使うものについては自己負担していただく。

■ 今の話でいうと、野球ではバットやボールは共通費か。

➡ はい。ただ個人で持つバットは自己負担。チームで持つものであれば共通費。

■ ジュニアスポーツ団体の中に補助金の申請をしていない団体もあるのか。全団体にこの補助金制度があるということを周知できているのか。

➡ はい。毎年、補助金の要望書を提出していただく前に説明会をしている。その説明会の開催については、市報やホームページ等で周知している。

■ 体育団体とジュニアスポーツに同額程度の補助をしているが、どちらかといえばジュニアや青少年に重点を置いた方が良いのではないか。

➡ 体育団体活動事業はジュニアを含めた市民を対象に実施するスポーツ事業に対し、年1回の補助金を交付している。できるだけ多くの方に補助を受けてもらえるよう2つに分けている。

■ 今の話では、ジュニアスポーツ活動の補助金を交付されている団体が、市民を集めて大会をする場合は、「体育団体活動事業補助金」を申請できるということか。2つの事業の申請ができるのか。

➡ あくまでも「ジュニアスポーツ活動事業補助金」を交付されている団体は、事業をするような規模ではなく、地域で子どもたちがスポーツを練習するような団体で

ある。「体育団体活動事業補助金」を受けている団体に、子どもたちの連盟がある。その中には、「ジュニアスポーツ活動事業補助金」を交付されている任意団体が集まり構成している連盟もある。そういう大きい連盟が、日頃の子どもたちの成果を発表する場として「体育団体活動事業補助金」を交付されて大会等を開催している。

- 大会件数の括弧内の数字は何を表しているのか。
- ➡ 括弧内の数字は個人数、その前の数字は団体数との総数です。
- 武蔵府中の優勝した野球チームは府中だったか。
- ➡ 府中市で活動はしているが、市外の子どもたちが多く在籍しているので、規程に当てはまらない。
- 世界大会の出場に対しての補助金は出たのか。
- ➡ あくまでも国内の大会が対象なので、世界大会は対象外である。
- 普通は優勝したりすると予算を多くとったりするものだが、そういう成果は評価されないのか。
- ➡ 公平性から見るとなかなか難しい。
- 競技別内訳のところ「その他」とあるが、どのようなスポーツがあるのか。
- ➡ ジュニアラグビーや新体操等である。
- 府中市に体育館はいくつあるのか。
- ➡ 8館である。
- ➡ 皆さまからいただいたご意見は審査会へ報告させていただく。

(2) 答申の検討について

- 今回まで生涯学習推進計画や生涯学習センターの石田館長の説明と各委員による選出団体の説明を聞いてきた。その中で、市内の生涯学習の動きと他団体の理解も深まってきているのではないかと思う。本日は諮問「第2次府中市生涯学習推進計画の振り返りと今後の展開について」、推進計画を基の一つずつ意見をいただければと思う。

推進計画は大項目・中項目・小項目に分けて書かれている。この大項目をひとつずつ皆さんと考えて行けたらと思う。

- ➡ 今皆さまにお渡ししているのは、平成23年度のものである。最新のものについては、次回の審議会までにはまとめて皆さまにお渡しできると思う。また、大項目を一つずつ振り返っていただき、足りないものを今後の展開として考えていただければと思う。10年計画が半分の5年経ったところで、どこまでできているのか、お渡しした資料を基に見ていただきたい。
- それでは、大項目1「学んだことを地域で生かす―「学び返し」の支援とネット

ワークの整備」について、実績を見ながらご意見をいただきたい。

- 前回の選出団体の説明のときに、澤井委員は府中市青少年対策地区委員会で第8地区とのことだった。全部で11地区あるとのことだが、各地区の代表は集まって協議会のようなものを行っているのか。
- 正副委員長会というのが年1～2回あり、その他に各地区で月1回程活動をしている。
- やっていることは各地区で違うものか。
- 違う。その地域によって、凧揚げ大会やかるた大会等をしている。
- 会議に市職員は同席しているのか。
- 児童青少年課の職員が同席している。中学校11校が母体になっていて、PTAや町会、民生委員、青年会等、地域によって多少前後するが、第8地区は56～58人程度で構成されている。
- 世話人会というのを社会福祉協議会でやっているが、それも町会長、小学校PTA会長、学校長、生活指導員、民生委員等で構成されている。府中市では6地区に分かれていて、12～13人程で構成されている。私は町会長をしていたので世話人になるよう言われた。町会長をしていない今も活動をしているが、新しい人を取り入れて新しい体制にしていかなければいけないと思う。また、世話会は年1回しか開催されないが、開催される前に世話人は集まって何をするか決めているが、組織的にもう少ししっかりしないといけないと思うので、その辺りのバックアップを少ししていただけたらと思う。

会議をしたときに各地区からの問題を吸い上げて、来年の方向性を決めていく。皆さん問題提起はしてくれるが、それをどのように進めていくかというところは、なかなか前に進んでいかない。
- 世話会はどのような方たちが関係されているのか。まずは行政が中身を中心に話していかなければ、話しが広がりすぎてしまう。
- 前回、時間がなかったので選出団体についての質問時間が設けられなかった。何か質問があるか。
- 体育協会は大きいですね。
- 体育協会には31団体が加盟しており、その他にスポーツ少年団、それから競技力向上の団体と同時に、見て楽しむ・やって楽しむスポーツも入っている。
- 人材育成講座等は市民活動支援課が担当していたかと思うが、幅が広くなりすぎてしまうので生涯学習関係から絞り込んだ方が良く思う。
- 範囲が広くても中身が理解しきれないので大項目等で絞った方が良い。
- まずは生涯学習が関係している項目を絞り込んで、説明していただくというところ

で良いか。

- ➡ 本来、計画の基本目標が5つあり、さらに項目がぶら下がっている。その項目ができていてどうかを皆さんからご意見いただければ良いと思う。
- 例えば、大項目1「学んだことを地域で生かすー「学び返し」の支援とネットワークの整備」をするためには、どんなことが必要か、もしくは不要か等をお聞かせいただきたい。
- ➡ それぞれの基本目標の内容については生涯学習推進計画の19、20ページに掲載している。
- 事務局からもお話しがあったとおり、その下で成されている事業なので、私たちが少し勉強をしなければならない。推進計画の冊子を読み込まなければならない。
- ➡ 小項目を見ていただければ、だいたい分かるかと思う。
- いただいた資料に、「学習リーダーの研修会」は平成21年度から廃止になっている。人材の育成ということは、学習リーダーを育成して、それを尚且つ生涯学習に役立てるということが必要なわけだが、その学習リーダーの研修会をなぜ廃止にしてしまったのか。
- ➡ はっきりした理由は聞いていないが、当時、社会教育関係団体が技術等を学ぶために、講師の派遣をしていたが、それを廃止して、「市民企画講座」に変換した。社会教育関係団体に限らず、市民が持っている技術や知識、成果等を発表するために変換したと聞いている。1団体だけに講師派遣をするというよりは、広く市民に機械を与えたいということと、社会教育関係団体は普段成果を発表する場がないので、そういう理由で変換したと思われる。
- 今の話の人材というのは、どのような人材なのか。専門知識等を持っている方を育成するのではないと思う。これは、そういう方たちをうまく繋げる、または繋げるためのコーディネーターを育成するためのものではないのか。そうだとすれば廃止というのは疑問に思う。コーディネーターなのか、或いは輪を作るのか。そういう人たちを活用するために、どう支援していったら良いかという話しになると思う。
- 今の話しでは「学習リーダー研修会」が廃止になり、出来上がった人たちを活用していくというように理解したが、どちらでも構わないと思う。それは、特技やノウハウを持っている人を並べてもらい、その中で不得手でない人を特別な意味で教育したり、やり方を教えてあげて、市民に派遣するというやり方になるのだと思う。そのパイプラインを太くするためには、隠れた能力を引き出してあげる。まずは名乗り出てもらうことを先にしてはどうか。
- ➡ 以前やっていた生涯学習リーダーバンクは、市民に持っている技能を活かしてもらおうと人材バンクのような役割をしていた。現在は、市民の方の学習をサポート

するというので、生涯学習サポーターと名称を変えて、市民の方に登録していただき市民団体に提供し活用していただく。その人材の育成するものとして、毎年サポーター養成講座を実施している。

■ 何人くらい登録があるのか。

➡ 60～70人程度。

■ 登録はしてもそれをどう提供していくのか。その人材をコーディネートする人を据えないとうまくいかないのではないかと。

➡ まだ活動をしているわけではないが、生涯学習ファシリテーターを養成して動いてもらおうとしている。例えば、サポーターを活用するにはどうしたら良いか等を協力する形を作っていきたい。

■ そういうことを色々な団体が分かっていたら良いが、あまり知らないのではないかと。こちらで勝手にやっているだけで、本当はニーズがあっても知らないのではないかと。

■ それをどうするか考えたい。

➡ 今までの周知方法としては、それぞれ期間は限られるが、広報誌に掲載、各施設にポスターやチラシを配布、ホームページに掲載、ちゅうバスにポスターを掲示している。

■ 講演会等したいときに生涯学習サポーター制度を利用したことがある。サポーターに関しては、かなり専門性の高い方がいらっしゃるが、誰がこの方たちの質を保証してくれるのか。せめて掲載のときに工夫していただけないかと。

➡ 現在6分野あり、それぞれ技術が高いのだが、中にはかなり専門性が高い方も登録している。実際に呼んで聞いてみたら少し違うということもあり得る。

■ 自己申告で、証明書の提出もしていないのか。もし何も資格を持っていなくても、これが出ると言えれば登録できてしまう。

➡ 質の保障を誰がやるのかという話になってしまう。

■ 質の話をしてしまうと難しくなる。いわゆる出前講座なので、プロである必要はない。

➡ あくまでも市民が登録しているという考えでいていただきたい。

■ 登録している人たちの活用法を考えていかなければならない。今のような意見は以前からあがっていた。それが実現できないというのは、皆さんからの意見を取りまとめて、良いところまで持っていく段階でもなかなか進まない。段階を作るために市でファシリテーターを育成して、その方たちが中心になって進めていければいいのではないかと。

もう一つは、専門性が高いということだったが、お互いに条件があるので、それ

を近づけるための人が必要である。その推進をもう少しする必要があると思う。

■ 体育の場合はスポーツ推進委員やスポーツ指導員等、段階的に仕事を振り分けていると思うが、そういう指導体制は文化の方はそういうサポートをしてくれる人が希薄だと感じる。それぞれが講師をできるような人たちばかりなので、なかなかまとまらない。スポーツ指導員では今までの経歴などを論文に書いたりしている。養成講座を受けた人だけでもまとまっていかないと、先細りになってしまう。人材バンクも登録したことがあるが、中間の人がいないと団体とも繋がらないので、ファシリテーター養成講座を受講した人が中心になってくれるよう、もう少し力を入れてほしい。

■ 皆さんの話を聞いていると、そういう場所が必要だということが分かった。

➡ ファシリテーター養成講座を受講した市民の方が主体になり、待ちの団体ではなく攻めの団体として、抱えている問題を解決しながら活動していく。あと1回で講座が終了するので、終わった段階で昨年度の受講者を交えて、今後のことを提案させていただこうと検討中である。

■ 養成講座を受講したファシリテーターの存在や活用方法など市民が頼れるような土台を作らなければならない。

➡ このような話し合いをすることで、どこにより力を入れていくべきかが浮かんでくるので、しばらくはこのような話し合いをしていただきたい。

■ 例えば、老人会などで講座を受けたいとなった場合は、窓口に連絡をする。ファシリテーターは関係なく、まず窓口で連絡するということが浸透すると、職員1人や2人では受けきれなくなった時に、組織を作ればいいので、とりあえずまずはやって見てはどうか。できる前からどういう形にするかを話し合ってもどうにもならない。

■ まずは皆さんにお話しいただくことで、見えてくるものもある。話し合ったすべてのものが答申に入ることもないと思いながら、気軽に意見していただきたい。

➡ 色々なアイデアをいただきたい。

■ 今お話ししていた、ファシリテーターやサポーターの部屋を一つ用意することはできるのか。そこに誰かが常駐する等、そういうところまで進めていいと思う。

■ ニーズはたくさんあると思うので、どうにかそういう方たちを引っ張り込んでから対応を考えてはどうか。

■ ファシリテーターは基本的にはボランティアなのか。

➡ 事業によっては講師謝礼等が考えられると思うが、基本的にはボランティアでお願いする。

■ すると常駐は難しいのではないか。

- ➡ 方法は色々あると思う。
- 社会福祉協議会でも人材登録制度があるが、そこでは社会福祉協議会がコーディネートしている。私的な考えではコーディネーターする人は有給のほうが良いと思う。使いたいときに相談する相手がいなければ使えないので、ボランティアでグループを作るといった考えも良いと思うが、常駐してもらいう時は有給にしたほうが良いと思う。
- ➡ 現在、学習センターにはボランティア団体「悠学の会」もいるので、その方たちとも連携をとりたいと思う。方法については後々検討する。
- 学習センターでは市民講座というのをやっていて、その中の100単位は講座を受けた分だけスタンプを押して、自分の成果を納得してもらおうというものだが、指定管理者になってからあまりうまくいっていないと聞いている。どの講座が対応しているのか、表現方法が明白でないということで市民には色々話をきいているところである。
- ➡ 現在は対象の講座を受講して100個スタンプがたまると修了証のようなものがもらえるだけで、資格として使えるものではない。かつては、その終了証を持った方がボランティアに参加していただいたりしてきたが、現在は必ずしもそれが条件になっていない。なので、この制度を一度見直す必要があるが、見直すからには何か新しいことも取り入れたい。

7 その他

(1) 次回審議会等の日程について

- ・ 11月 2日(土) 都市社連協 第5ブロック研修会(調布市)
- ・ 12月 2日(月) 第7回審議会
- ・ 12月 7日(土) 都市社連協 交流大会・全体研修会(羽村市)

以上